

第58期 定時株主総会 招集ご通知



日時

2022年6月29日（水曜日）午前10時
（入場受付開始：午前9時予定）



場所

広島市西区商工センター七丁目3番40号
広島食品工業団地協同組合会館 3階

重要なお知らせ

本年の株主総会は、昨年同様、例年とは異なる場所での開催となっております。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。

また、例年、株主総会後に開催しておりました試食会は、今後、取り止めさせていただきます。詳しくは、2ページの「新型コロナウイルスの感染防止等について」をご参照ください。

目次

招集ご通知	P.1
株主総会参考書類	P.5
【決議事項】	
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件	
事業報告	P.12
連結計算書類	P.32
計算書類	P.35
監査報告	P.38

株主各位

広島市西区商工センター七丁目3番9号

株式会社 本じかん

代表取締役 社長執行役員 足利 直純

第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、**今般の新型コロナウイルス感染拡大の状況を受けて、株主のみなさまには、感染等のリスクを避けるため、書面またはインターネットにより議決権を行使していただくことを強くご推奨申しあげます。**その場合は、お手数ながら後記の議決権行使についてのご案内および株主総会参考書類をご検討くださいまして、**2022年6月28日(火曜日)午後5時20分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬 具

記

- | | |
|---------------|--|
| 1 日 時 | 2022年6月29日（水曜日） 午前10時 |
| 2 場 所 | 広島市西区商工センター七丁目3番40号
広島食品工業団地協同組合会館 3階
<u>昨年同様、例年とは異なる場所での開催となっております。末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照ください。</u> |
| 3 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第58期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査等委員会の第58期連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件 |

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および定款の規定に基づき、以下の当社ウェブサイトへ掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人および監査等委員会が監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類、および株主総会参考書類の内容について、修正をすべき事情が生じた場合には、以下の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承ください。

【当社ウェブサイト】 <https://www.ahjikan.co.jp/>

新型コロナウイルスの感染防止等について (試食会開催取り止めのご案内)

新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、株主のみなさまの安全を第一に考え、本年の株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきますので、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

- 感染リスクを避けるため、株主総会後に開催しておりました試食会を、昨年は中止とさせていただきますましたが、**今後、株主総会後の試食会の開催は取り止めることとさせていただきますので、ご了承のほど、お願い申し上げます。なお、株主総会の開始時間は午前10時からとなりますので、お間違いのないように、ご注意ください。**
- 株主さまが会場にお越しの一般の方と接触をされることを極力避けるため、**本年も昨年と同様の広島食品工業団地協同組合会館での開催といたします。**
(ご来場の際は、末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようにご注意ください。)
- 感染リスクを避けるため、本年も、**当日のご来場を極力見合わせていただき、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をご検討ください。**
- 感染による影響が大きいとされるご高齢の株主さまや基礎疾患のある株主さま、妊娠中の株主さまは、特に慎重なご判断をお願いいたします。
- ご来場いただく場合は、ご自身の体調を考慮いただき、マスクを着用いただくなど、可能な範囲で周囲への配慮をお願いいたします。また、会場に設置したアルコール消毒等にご協力をお願い申し上げます。
- 公共交通機関でお越しの際は、感染に十分ご注意ください。
- 株主総会に出席する取締役および運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- 今後の状況により、株主総会の運営に関して事前に株主のみなさまにご案内すべき事項が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.ahjikan.co.jp/>) においてお知らせいたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2022年6月29日（水曜日）
午前10時（入場受付開始:午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年6月28日（火曜日）
午後5時20分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページのご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月28日（火曜日）
午後5時20分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX 包
XXXXXXXXX月XX日
XXXXXXXXX
XXXXXXXXX

基本日現在のご所有株式数 XX 株
議決権の数 XX 包

-
-

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX
パスワード XXXXX
見本

〇〇〇〇〇〇〇〇

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1,2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

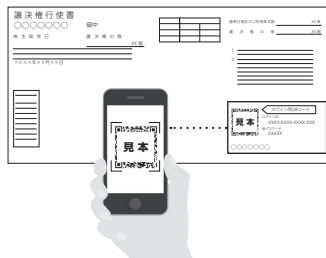
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

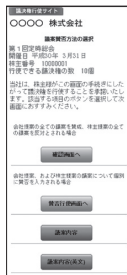
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

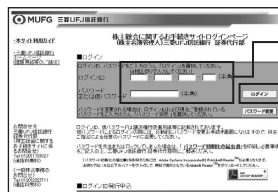
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

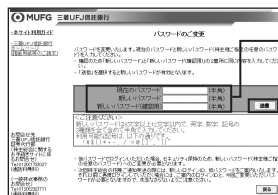
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家のみなさまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社では、株主のみなさまへ長期的かつ安定的に利益還元を行うことを経営の重要課題と位置づけております。安定的に利益を創出し、持続的な成長拡大に向けた戦略投資や企業価値向上のための諸施策の展開に必要な内部留保を確保するとともに、配当につきましては、自己資本配当率や配当利回りなどを指標とし、経営成績を勘案した成果配分とすることを基本方針としております。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えいたしたく、経営成績に鑑みて、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1 配当財産の種類	金銭といたします。
2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき15円 総 額 114,164,205円
3 剰余金の配当が効力を生じる日	2022年6月30日

2. その他剰余金の処分に関する事項

内部留保金につきましては、企業体質の強化および今後の事業展開に備えて、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1 増加する剰余金の項目およびその額	別 途 積 立 金 600,000,000円
2 減少する剰余金の項目およびその額	繰越利益剰余金 600,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的の一部追加を行うものであります。
- (2) 2021年6月29日付で役員制度を見直したことに伴い、所要の変更を行うものであります。
- (3) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
 - ① 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
 - ② 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
 - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（変更部分は下線で示しております。）

現行定款	変更案
第1条 《条文省略》 （目的） 第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。 (1) 食料品製造、販売および輸出入業 （新設） <u>(2) 料理飲食業用器材・資材の製造、販売および輸出入業</u> <u>(3) 料理等飲食業</u> <u>(4) 食料品製造機器の販売および輸出入業</u> <u>(5) 酒類の販売および輸出入業</u> <u>(6) 不動産の賃貸業</u>	第1条 《現行どおり》 （目的） 第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。 (1) 食料品製造、販売および輸出入業 <u>(2) 保健機能食品その他健康食品の製造、販売および輸出入業</u> <u>(3) 料理飲食業用器材・資材の製造、販売および輸出入業</u> <u>(4) 料理等飲食業</u> <u>(5) 食料品製造機器の販売および輸出入業</u> <u>(6) 酒類の販売および輸出入業</u> <u>(7) 不動産の賃貸業</u>

現行定款	変更案
<p>(7) 損害保険代理業 (8) 上記各号に関連する一切の事業</p>	<p>(8) 損害保険代理業 (9) 上記各号に関連する一切の事業</p>
<p>第3条 ～ 《条文省略》</p>	<p>第3条 ～ 《現行どおり》</p>
<p>第14条 (招集権者および議長)</p>	<p>第14条 (招集権者および議長)</p>
<p>第15条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、<u>取締役社長</u>が招集する。</p> <p>2 <u>取締役社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が株主総会を招集する。</p> <p>3 株主総会においては、<u>取締役社長</u>が議長となる。<u>取締役社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が議長となる。</p>	<p>第15条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、<u>取締役 社長執行役員</u>が招集する。</p> <p>2 <u>取締役 社長執行役員</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が株主総会を招集する。</p> <p>3 株主総会においては、<u>取締役 社長執行役員</u>が議長となる。<u>取締役 社長執行役員</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が議長となる。</p>
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p>	<p>《削 除》</p>
<p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類、および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>《削 除》</p>
<p>《新 設》</p>	<p>(電子提供措置等)</p>
<p>《新 設》</p>	<p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、<u>議決権の基準日までに書面交付請求した株主</u>に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現行定款	変更案
第17条 ～ 《条文省略》 第21条	第17条 ～ 《現行どおり》 第21条
(代表取締役および役付取締役) 第22条 取締役会は、その決議をもって代表取締役を選定する。 2 取締役会は、その決議をもって、 <u>取締役社長1名を選定し、必要に応じて取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</u>	(代表取締役および執行役員) 第22条 取締役会は、その決議をもって代表取締役を選定する。 2 取締役会は、その決議をもって、 <u>社長執行役員1名を選定し、必要に応じて会長1名、副社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員各若干名を選定することができる。</u>
第23条 ～ 《条文省略》 第36条	第23条 ～ 《現行どおり》 第36条
附 則 第1条 《条文省略》 《新 設》	附 則 第1条 《現行どおり》
	(電子提供措置等に関する経過措置) 第2条 <u>現行定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第16条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行日である2022年9月1日(以下、「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</u> 2 <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6ヵ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条はなお効力を有する。</u> 3 <u>本条第1項、第2項、および第3項は、施行日から6ヵ月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヵ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

現任取締役（監査等委員である取締役を除く）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	現在の当社における担当
1	再任 足利 恵一	取締役 会長	
2	再任 足利 直純	代表取締役 社長執行役員	
3	再任 豊田 太	代表取締役 専務執行役員	品質保証部 担当
4	再任 江角 知厚	取締役 専務執行役員	営業本部、経営管理本部、ロジスティクス部、国内関係会社（株式会社井口産交） 担当
5	再任 玉井 浩	取締役 常務執行役員	海外事業部、海外関係会社 担当

1	あしかが けい いち 足利 恵一	再任（在任年数：18年） 1964年12月26日生	所有する当社株式の数	35,200株
			取締役会出席率	100%（14/14回）

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1995年10月 当社入社
 2004年 6月 当社取締役
 2009年 4月 当社西日本営業部長
 2012年 4月 当社取締役副社長
 2017年 4月 当社代表取締役社長
 2021年 4月 当社取締役 会長（現任）

取締役候補者とした理由

代表取締役社長を歴任し、2021年4月の取締役 会長就任以降も「創業の精神」のもと、当社グループの一層の発展に寄与しており、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

2	あしかが なおずみ	再任 (在任年数：8年)
	足利 直純	1968年5月16日生

略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

1998年10月 当社入社
 2010年 4月 当社商品企画部長
 2012年 4月 当社執行役員
 同 当社西日本営業部長
 2014年 6月 当社取締役
 2017年 4月 当社営業本部副本部長
 2018年 4月 当社ヘルスフード事業部長
 同 当社事業統括部長
 2019年 6月 当社常務取締役
 2021年 4月 当社代表取締役社長
 2021年 6月 当社代表取締役 社長執行役員 (現任)

所有する当社株式の数	32,400株
取締役会出席率	100% (14/14回)

取締役候補者とした理由

2021年4月から代表取締役に就任し、当社グループの経営を担っております。グローバルな視点での豊富な経験と幅広い知見を有し、当社グループの持続的な成長と、中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できるとともに、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

3	とよた ふとし	再任 (在任年数：14年)
	豊田 太	1955年4月29日生

略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

1979年 3月 当社入社
 2001年 6月 当社執行役員
 2003年 4月 山東安吉丸食品有限公司出向、同公司総経理
 2008年 4月 当社研究開発センター長
 2008年 6月 当社取締役
 2013年 4月 当社常務取締役
 2017年 4月 当社専務取締役
 同 当社生産本部長
 2018年 6月 当社代表取締役専務
 2021年 6月 当社代表取締役 専務執行役員 (現任)
 品質保証部 担当

(重要な兼職の状況)

山東安吉丸食品有限公司 董事長
 味堪 (広州) 餐飲管理有限公司 董事長
 愛康食品 (青島) 有限公司 董事長

所有する当社株式の数	11,700株
取締役会出席率	100% (14/14回)

取締役候補者とした理由

生産部門に長年携わった後、海外関係会社の経営に加えて研究開発部門を担当するなど豊富な経験を有し、2018年6月の代表取締役就任以降も当社グループの事業および会社経営に関する高い知見を活かし、事業拡大に向けた的確な業務運営に寄与しており、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

4	え す み と も あ つ 江 角 知 厚	再 任 (在任年数：14年)
		1959年3月21日生

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1987年 3月 当社入社
 2001年 6月 当社執行役員
 2003年 4月 当社業務推進本部長
 2008年 6月 当社取締役
 2009年 4月 当社社長室長
 2011年 4月 当社ごぼう茶事業推進室長
 2017年 4月 当社常務取締役
 同 当社開発本部長
 同 当社ヘルスフード事業部長
 2018年 4月 当社商品企画部長
 2020年 4月 当社営業本部長
 2021年 6月 当社取締役 専務執行役員（現任）
 2022年 4月 当社経営管理本部長（現任）
 営業本部、経営管理本部、ロジスティクス部、国内関係会社
 （株式会社井口産交） 担当

所有する当社株式の数	12,500株
取締役会出席率	92.9% (13/14回)

取締役候補者とした理由

経営管理部門やヘルスフード事業部門、開発部門などの担当役員を歴任し、国内関係会社の経営を担うなど、事業全般に幅広く精通するとともに、会社経営に関する豊富な経験を有し、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

5	た ま い ひ ろ し 玉 井 浩	再 任 (在任年数：10年)
		1957年6月25日生

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1978年 5月 当社入社
 2002年11月 当社東日本エリア統括部長
 2003年 4月 当社東日本営業部長
 2006年 6月 当社執行役員
 2012年 6月 当社取締役
 2017年 4月 当社海外事業部長（現任）
 同 当社海外営業部長
 2019年 6月 当社常務取締役
 2021年 6月 当社取締役 常務執行役員（現任）
 海外事業部、海外関係会社 担当

（重要な兼職の状況）

AHJIKAN FOODS,INC CEO

所有する当社株式の数	9,700株
取締役会出席率	100% (14/14回)

取締役候補者とした理由

東日本および広域営業部門の担当役員を歴任し、海外事業部門の担当役員を担うなど、新規事業の拡大に向け、優れた洞察力や論理的考察力を活かした的確な業務運営が期待できるとともに、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 当社は、保険会社との間で「会社法」第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過およびその成果

■ 当期の概況 ■

売上高	45,315百万円	前連結会計年度比	6.4%増加	営業利益	560百万円	前連結会計年度比	11.3%減少
経常利益	921百万円	前連結会計年度比	10.2%増加	親会社株主に帰属する当期純利益	635百万円	前連結会計年度比	5.8%増加

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動の停滞が継続した結果、前連結会計年度において急速に悪化した企業収益は回復の兆しを見せているものの、個人消費は依然として回復しておらず、厳しい状況で推移いたしました。加えて、世界経済におきましては、ウクライナ情勢、新型コロナウイルスの感染再拡大、米国の金利政策によって、原油先物市場や金融資本市場が非常に不安定な動きとなるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響長期化に伴う景気後退により、個人消費が足踏み状態となっていることに加え、原油価格の高騰や円安の進行によって仕入価格や諸経費が軒並み上昇するなど、厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは『需要創造型食品メーカーへの挑戦』および『利益構造改革と経営品質の向上』をテーマとした第12次中期経営計画の初年度をスタートさせ、第一に「利益構造改善への取り組み」、第二に「業務用食品事業の成長拡大」、第三に「ヘルスフード事業・海外事業の拡大および新規事業構想の立案」、第四に「経営品質の向上」を重点施策とした取り組みを展開してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、業務用食品等において仕出し・給食業態の需要が回復基調にあることに加え、特にスーパーマーケットやコンビニエンスストア業態において、繁忙期である益・年末・節分の売上が伸張したことや、ロックダウンの影響が軽減されたことに伴い海外輸出売上が大きく回復したことなどにより、45,315百万円（前連結会計年度比6.4%増加）となり、前連結会計年度の実績を上回りました。

一方、利益面につきましては、売上高拡大に加え、徹底的な諸経費抑制による増益要因はありましたが、当社主要原材料である鶏卵の仕入価格が鳥インフルエンザの影響から大幅に上昇したほか、円安の影響により外貨建て輸入品などの仕入原価が上昇したことや、原油価格高騰に伴い諸経費が増加したこともあり、営業利益は560百万円（前連結会計年度比11.3%減少）にとどまりました。経常利益は、デリバティブの時価評価益や持分法による投資利益の計上などにより921百万円（前連結会計年度比10.2%増加）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益や投資有価証券評価損の計上などにより635百万円（前連結会計年度比5.8%増加）となりました。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、連結注記表「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおりであります。

■ セグメント区分別の概況 ■

(業務用食品等)

売上高	40,837 百万円	前連結会計年度比	8.5%増加 ▲	セグメント利益	1,493 百万円	前連結会計年度比	10.4%減少 ▼
-----	-------------------	----------	-----------------	---------	------------------	----------	------------------

販売面につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響が継続する厳しい経営環境の中、スーパーマーケットを中心とした中食業態や、回転ずしチェーンを中心とした外食業態への可能な限りの提案・販売促進活動を展開してまいりました。前連結会計年度に大幅に減少していた仕出し・給食業態の需要も回復基調にあることに加え、特にスーパーマーケットやコンビニエンスストア業態において、繁忙期である盆・年末・節分の売上が伸張したことなどにより、国内の売上高は前連結会計年度の実績を上回る結果となりました。他方、海外輸出売上につきましても、ロックダウンの影響が軽減されたことに伴い、大きく回復いたしました。

生産面につきましては、省エネ活動や、生産技術力の向上による歩留まり率の改善などの原価低減活動を行ったものの、当社の主要原材料である鶏卵の仕入価格が鳥インフルエンザの発生によって大きく上昇したことに加え、円安の影響により外貨建て輸入品などの仕入原価が上昇したほか、原油価格高騰に伴う諸経費の増加などにより、製造原価率は前連結会計年度に比べ大幅に上昇いたしました。

販売費につきましては、売上高の増加に伴い変動費が増加したものの、経費執行の抑制などにより、前連結会計年度に比べ大幅に減少いたしました。

以上の結果、外部顧客への売上高は40,837百万円（前連結会計年度比8.5%増加）となりましたが、セグメント利益（営業利益）は1,493百万円（前連結会計年度比10.4%減少）にとどまりました。

なお、北米での販路拡大に向け、2021年7月6日付でアメリカ合衆国ロサンゼルスに販売拠点となる連結子会社AHJIKAN FOODS,INC.を設立しております。

(ヘルスフード)

売上高	3,926 百万円	前連結会計年度比	10.5%減少 ▼	セグメント利益	689 百万円	前連結会計年度比	12.3%増加 ▲
-----	------------------	----------	------------------	---------	----------------	----------	------------------

通信販売は、東京オリンピック・パラリンピック期間中のテレビCM抑制により、新規顧客の獲得が減少したことや、収益認識に関する会計基準等の適用もあり、売上高は前連結会計年度を下回る結果となりました。一方、ドラッグストアなどでの市販品につきましては、新規開拓やインスタプロモーションの強化を行った結果、機能性表示食品のごぼう茶の売れ行きは好調に推移いたしました。しかしながら、コロナ禍の影響などにより、前連結会計年度に大きく伸張した健康茶市場が一服したこともあり、売上高は前連結会計年度の実績を下回る結果となりました。

販売費につきましては、Web会議・Web商談の積極的な活用による出張旅費の抑制や、広告宣伝費をはじめとした諸経費の低減に努めてまいりました。

以上の結果、外部顧客への売上高は3,926百万円（前連結会計年度比10.5%減少）にとどまりましたが、セグメント利益（営業利益）は689百万円（前連結会計年度比12.3%増加）となりました。

■ 分類別売上高 ■

(業務用食品等)

スーパーマーケットや仕出し、給食業態など中食市場では当社製品の品質や提案活動が評価され、製品売上高は29,388百万円（前連結会計年度比7.8%増加）、商品売上高は11,448百万円（前連結会計年度比10.3%増加）といずれも前連結会計年度を上回る結果となりました。特に玉子焼類は大手外食チェーンやコンビニエンスストアの採用事案が増えたことに加え、海外輸出売上が回復したことにより大きく売上が拡大し、2017年11月に竣工したつくば工場の稼働にも寄与いたしました。

(ヘルスフード)

健康茶市場におきましては、ごぼう茶を基盤とした機能性表示食品の開発および発売を積極的に行ってまいりました。通信販売の売上につきましては、消費者に直接販売できる強みを活かし、当社の主力製品である玉子焼や地域の美味しい食品を発掘し販売する活動も新たな試みとしてスタートさせてまいりました。また、ドラッグストアなどでの市販品の売上につきましては、新規開拓やインスタプロモーションの強化を行った結果、機能性表示食品のごぼう茶の売れ行きは好調に推移いたしました。しかしながら、コロナ禍の影響などにより前連結会計年度に大きく伸張したごぼう茶の売上が一服したことや、収益認識に関する会計基準等の適用もあり、前連結会計年度の実績を下回る結果となりました。以上の結果、ごぼう茶関連製品の売上高は3,821百万円（前連結会計年度比10.8%減少）にとどまりました。

区 分	第57期（前連結会計年度）		第58期（当連結会計年度）		前連結会計年度比（%）
	金額（百万円）	構成比率（%）	金額（百万円）	構成比率（%）	
業 務 用 食 品 等	37,632	88.4	40,837	90.1	108.5
製 品 計	27,256	64.0	29,388	64.9	107.8
玉 子 焼 類	12,496	29.3	14,105	31.1	112.9
味付かんぴょう・しいたけ類	2,927	6.9	3,030	6.7	103.5
蒲 鉾 類	2,024	4.8	2,004	4.4	99.0
自社企画ブランド品	7,450	17.5	7,667	16.9	102.9
そ の 他	2,357	5.5	2,580	5.7	109.5
商 品 計	10,375	24.4	11,448	25.3	110.3
常 温 食 品	2,476	5.8	2,628	5.8	106.1
冷 凍 ・ 冷 蔵 食 品	7,884	18.5	8,804	19.4	111.7
そ の 他	14	0.0	14	0.0	105.3
ヘルスフード	4,387	10.3	3,926	8.7	89.5
ごぼう茶関連製品	4,286	10.1	3,821	8.4	89.2
そ の 他 商 品	101	0.2	105	0.2	104.0
そ の 他	573	1.3	551	1.2	96.3
合 計	42,593	100.0	45,315	100.0	106.4

■ 地域別売上高 ■

(業務用食品等)

地域別に見ますと、日本国内の売上高につきましては、中国・四国エリアでは10,760百万円（前連結会計年度比10.4%増加）、九州エリアでは6,809百万円（前連結会計年度比5.6%増加）、近畿・中部エリアでは10,350百万円（前連結会計年度比4.6%増加）、関東・東北エリアでは11,239百万円（前連結会計年度比6.1%増加）となりました。

他方、海外・輸出他の売上高につきましては1,677百万円（前連結会計年度比76.5%増加）となりました。

区 分	第57期（前連結会計年度）		第58期（当連結会計年度）		前連結会計年度比 （%）
	金 額 （百万円）	構成比率 （%）	金 額 （百万円）	構成比率 （%）	
業 務 用 食 品 等	37,632	88.4	40,837	90.1	108.5
中国・四国エリア	9,744	22.9	10,760	23.7	110.4
九州エリア	6,447	15.1	6,809	15.0	105.6
近畿・中部エリア	9,895	23.2	10,350	22.8	104.6
関東・東北エリア	10,594	24.9	11,239	24.8	106.1
海外・輸出他	950	2.2	1,677	3.7	176.5
ヘルスフード	4,387	10.3	3,926	8.7	89.5
そ の 他	573	1.3	551	1.2	96.3
合 計	42,593	100.0	45,315	100.0	106.4

② 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は483百万円（建設仮勘定を除く本勘定振替ベース）であり、その主なものは次のとおりであります。

部 門 区 分		設 備 の 内 容	金 額 (百万円)
当 社	ヘルスフード	通販基幹システム入替	12
	広島工場	冷凍機更新 他	16
	鳥栖工場	カニカマ生産設備 他	29
	守谷工場	厚焼玉子生産設備 他	13
	静岡工場	おぼろ計量機	10
	つくば工場	工場内増床工事	39
	全 部 門	システムソフト 他	52
株式会社井口産交		冷凍冷蔵車 他	144
山東安吉丸食品有限公司		ボイラー設備 他	17

③ 資金調達の状況

設備投資につきましては、自己資金・借入金・リース調達で賄っており、当連結会計年度において重要な資金調達はありません。

④ 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症による消費影響が懸念されるとともに、中長期的な原材料価格の上昇や労働需給の逼迫による人件費、物流費上昇など、会社を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が続くものと思われま

す。このような状況の中、当社グループは、第12次中期経営計画において、会社を取り巻く外部環境・内部環境の変化への確に対応し、以下の重点施策を推進してまいります。

また、2017年11月に竣工したつくば工場の投資回収に努めるとともに、営業キャッシュ・フローの源泉となるEBITDAの拡大と戦略的投資のバランスをとることにより、財務体質の健全化を図っていくことも重要であると認識しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては不透明な状態が続いており、当社グループでは、市場動向を勘案して経費や投資の執行判断を行うなど、マネジメントのより一層の強化を図ってまいります。

- ① 利益構造改善への取り組み
 - a. 営業体制の再構築による収益改善
 - b. 製造コスト低減
 - c. 全社ロジスティクス体制の再構築による物流効率改善
 - d. 全社的な業務改善
- ② 業務用食品事業の成長拡大
 - a. 既存市場でのシェア拡大と新市場の育成
 - b. 生産体制の強化
 - c. 研究開発、営業、生産の連携によるマーケティングの強化
- ③ ヘルスフード事業・海外事業の拡大および新規事業構想の立案
 - a. ヘルスフード事業の拡大
 - b. 海外事業の拡大
 - c. 新規事業構想の具体化と展開
- ④ 経営品質の向上
 - a. 品質保証の高度化
 - b. 働きがいの向上とSDGsの推進
 - c. IT活用とDX化の推進
 - d. ガバナンス改革とリスクマネジメントの強化

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

⑤ 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

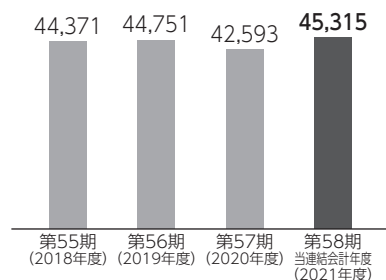
区 分	第55期 (2018年度)	第56期 (2019年度)	第57期 (2020年度)	第58期 当連結会計年度 (2021年度)
売 上 高 (百万円)	44,371	44,751	42,593	45,315
経 常 利 益 (百万円)	1,201	851	836	921
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	920	551	600	635
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	120.89	72.48	78.88	83.44
総 資 産 (百万円)	24,893	24,106	23,745	24,440
純 資 産 (百万円)	12,416	12,652	13,228	13,874

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の金額については、当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

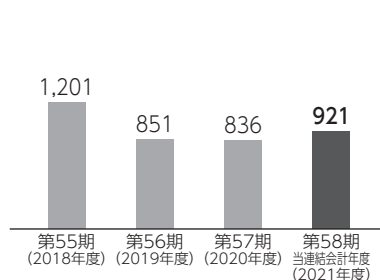
■ 売上高

(単位: 百万円)



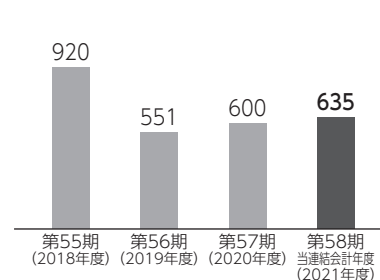
■ 経常利益

(単位: 百万円)



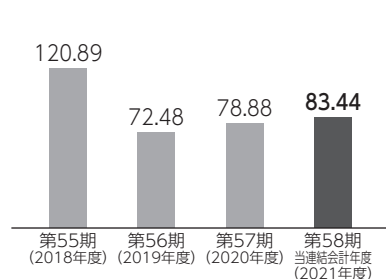
■ 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位: 百万円)



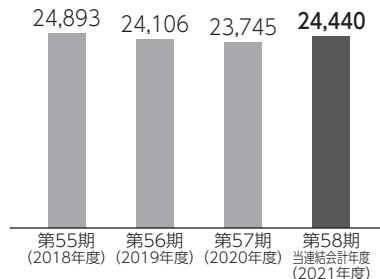
■ 1株当たり当期純利益

(単位: 円)



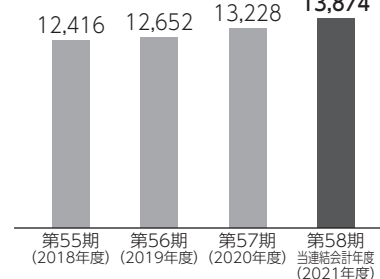
■ 総資産

(単位: 百万円)



■ 純資産

(単位: 百万円)

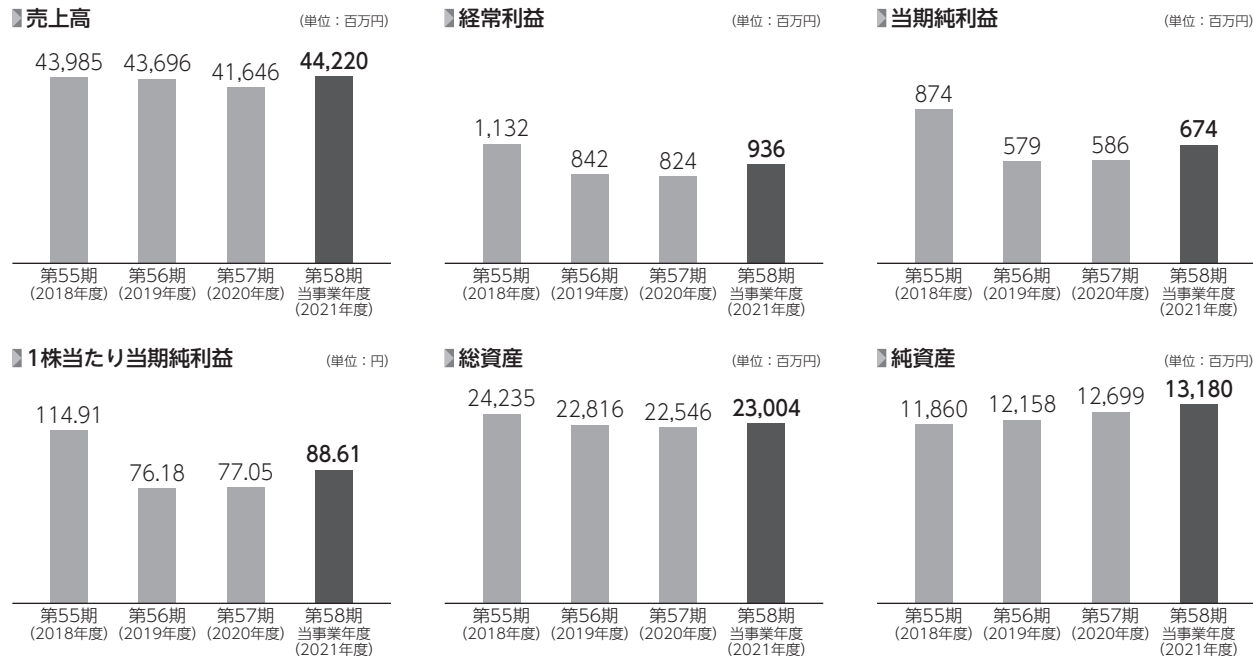


② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第55期 (2018年度)	第56期 (2019年度)	第57期 (2020年度)	第58期 当事業年度 (2021年度)
売 上 高 (百万円)	43,985	43,696	41,646	44,220
経 常 利 益 (百万円)	1,132	842	824	936
当 期 純 利 益 (百万円)	874	579	586	674
1株当たり当期純利益 (円)	114.91	76.18	77.05	88.61
総 資 産 (百万円)	24,235	22,816	22,546	23,004
純 資 産 (百万円)	11,860	12,158	12,699	13,180

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度の金額については、当該会計基準等を適用した後の金額となっております。



⑥ 重要な親会社および子会社の状況 (2022年3月31日現在)

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社あじかんアグリファーム	30,000千円	100.0%	農産物の生産、販売
株式会社井口産交	10,000千円	100.0%	冷凍・冷蔵食品の幹線輸送便、チャーター便、スポット便の輸送業務、倉庫内作業業務受託
山東安吉丸食品有限公司	5,354千米ドル	100.0%	食品の製造、販売
味堪（広州）餐飲管理有限公司	6,500千人民元	100.0%	食品の卸売
AHJIKAN FOODS, INC.	1,000千米ドル	100.0%	食品の販売、卸売および輸入、輸出

- (注) 1. 連結子会社は上記の5社ですが、持分法適用関連会社として2005年に設立した愛康食品（青島）有限公司がありません。
2. 当社は、2021年7月6日付でAHJIKAN FOODS, INC.を設立いたしました。
3. 味堪香港有限公司につきましては清算したため、重要な子会社から除外いたしました。

⑦ 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、鶏卵加工製品・野菜加工製品・水産練製品・その他食品の製造、販売、および卸売、農産物の生産、販売、ならびに運輸業を主な事業としております。

取扱品は次のとおりであります。

区分	主要製商品等
業務用食品事業	(製 品) 玉子焼、味付かんぴょう、味付しいたけ、かに風味蒲鉾、中具、おぼろ、野菜煮物 など (仕入品) 海苔、食用油、生姜、揚げ、調味料、水産加工品、調理済冷凍食品 など
ヘルスフード事業	ごぼう茶、農産物の生産・販売 など
その他	運輸業

⑧ 主要な営業所および工場 (2022年3月31日現在)

① 当 社

本 社	広島市西区商工センター七丁目3番9号	
営業所	関東・東北エリア統括部	仙台、埼玉（上尾市）、千葉（習志野市）、柏、西多摩（羽村市）、東京（江戸川区）、横浜、相模原
	近畿・中部エリア統括部	静岡、名古屋、大阪（摂津市）、大阪南（泉大津市）、神戸、姫路
	中 四 国 エ リ ア 統 括 部	鳥取、米子、岡山、福山、広島、呉、徳山（周南市）、山口、高松、徳島、新居浜（西条市）、松山、宇和島、高知
	九 州 エ リ ア 統 括 部	北九州、福岡、鳥栖、大分、長崎、熊本、宮崎、鹿児島
工 場	つくば（牛久市）、守谷、静岡（島田市）、広島、鳥栖	

② 子会社

株式会社あじかんアグリファーム	本社：広島市
株式会社井口産交	本社：広島市
山東安吉丸食品有限公司	本社：中華人民共和国
味堪（広州）餐飲管理有限公司	本社：中華人民共和国
AHJIKAN FOODS, INC.	本社：アメリカ合衆国

⑨ 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
930名	34名減

(注) 従業員数にはパートタイマーおよび臨時雇用の者は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
737名	30名減	43.9歳	16.1年

(注) 従業員数にはパートタイマーおよび臨時雇用の者は含まれておりません。

10 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入金残高(千円)
株式会社広島銀行	1,670,000
株式会社山口銀行	1,013,296
株式会社三菱UFJ銀行	830,000
株式会社伊予銀行	450,000
株式会社みずほ銀行	240,000
株式会社山陰合同銀行	230,000
株式会社商工組合中央金庫	211,000
株式会社西日本シティ銀行	202,986
株式会社もみじ銀行	130,000
株式会社三井住友銀行	100,000

2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 16,000,000株
 ② 発行済株式の総数 7,700,000株 (うち自己株式89,053株)
 ③ 株主数 5,432名
 ④ 単元株式数 100株
 ⑤ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社足利興産	1,771,100	23.3
あじかん三栄持株会	713,200	9.4
株式会社広島銀行	363,000	4.8
あじかん株式持株会	315,800	4.1
株式会社山口銀行	214,500	2.8
株式会社三菱UFJ銀行	192,500	2.5
明治安田生命保険相互会社	158,000	2.1
広島海苔株式会社	139,500	1.8
共栄火災海上保険株式会社	132,000	1.7
西和興産株式会社	126,000	1.7

(注) 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

① 取締役の氏名等 (2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	あし かが けい いち 足 利 恵 一	
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員	あし かが なお ずみ 足 利 直 純	ヘルスフード事業部 担当
代 表 取 締 役 専 務 執 行 役 員	とよ た ふとし 豊 田 太	品質保証部 担当 山東安吉丸食品有限公司 董事長、味堪（広州）餐飲管理有限公司 董事長、 愛康食品（青島）有限公司 董事長
取 締 役 専 務 執 行 役 員	え すみ とも あつ 江 角 知 厚	営業本部、開発本部、ロジスティクス部、国内関係会社（株式会社井口産交） 担当
取 締 役 常 務 執 行 役 員	たま い ひろし 玉 井 浩	海外事業部、海外関係会社 担当 AHJIKAN FOODS,INC. CEO
取 締 役 (常勤監査等委員)	ひ ぐち けん じ 樋 口 研 治	監査室 担当
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	かわ ひら とも とき 川 平 伴 勅	
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	いな ば たく や 稲 葉 琢 也	株式会社ビズサポート 代表取締役

- (注) 1. 取締役 川平伴勅および稲葉琢也の両氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 川平伴勅氏は、2012年6月まで株式会社広島銀行の役員でありました。また、取締役 稲葉琢也氏は、2009年3月まで株式会社広島銀行の使用人でありました。株式会社広島銀行は、当社の主要取引銀行であります。
3. 取締役（監査等委員） 川平伴勅および稲葉琢也の両氏は、長年にわたり、金融機関に在籍した経歴を持つなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役 川平伴勅および稲葉琢也の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役 樋口研治氏は常勤の監査等委員であります。
常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が取締役会以外の重要な社内会議への出席や会計監査人、内部監査部門等との連携を図ることで得られた情報を監査等委員全員で共有し、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

6. 当事業年度中の取締役の異動

① 2021年4月1日付で、次のとおり取締役の地位の変更がありました。

氏名	異動後	異動前
足利 恵一	取締役会長	代表取締役社長
足利 直純	代表取締役社長	常務取締役

② 2021年4月1日付で、次のとおり取締役の担当の変更がありました。

氏名	異動後	異動前
豊田 太	品質保証部 担当	環境・品質保証部 担当
江角 知厚	営業本部、開発本部 担当	営業本部 担当

③ コーポレート・ガバナンス強化の一環として監督機能の強化および柔軟かつ迅速な執行マネジメント体制の構築に向け、取締役のスリム化および委任型執行役員制度を導入したことに伴い、2021年6月29日付で、次のとおり取締役の地位の変更がありました。

氏名	異動後	異動前
足利 直純	代表取締役 社長執行役員	代表取締役社長
豊田 太	代表取締役 専務執行役員	代表取締役専務
江角 知厚	取締役 専務執行役員	常務取締役
玉井 浩	取締役 常務執行役員	常務取締役

④ 2021年6月29日付で、次のとおり取締役の担当の変更がありました。

氏名	異動後	異動前
江角 知厚	営業本部、開発本部、ロジスティクス部、国内関係会社（株式会社井口産交） 担当	営業本部、開発本部 担当

⑤ 2021年6月29日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって、取締役 松岡宣明、沖 浩志、および澄田千穂の3氏は任期満了により退任されました

⑥ 2021年7月6日付で、次のとおり取締役の重要な兼職の変更がありました。

氏名	異動後	異動前
玉井 浩	AHJIKAN FOODS,INC. CEO	—

7. 当事業年度末日以降の取締役の異動

2022年4月1日付で、次のとおり取締役の担当の変更がありました。

氏名	異動後	異動前
足利 直純	—	ヘルスフード事業部 担当
江角 知厚	営業本部、経営管理本部、ロジスティクス部、国内関係会社（株式会社井口産交） 担当	営業本部、開発本部、ロジスティクス部、国内関係会社（株式会社井口産交） 担当

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員）川平伴勅および稲葉琢也の両氏との間で、「会社法」第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で「会社法」第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役であり、被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。

④ 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年3月1日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。なお、当該取締役会の決議に際しては、事前に独立社外取締役を主要な構成員とする当社指名報酬委員会に諮問し、同委員会からの答申を踏まえたうえで取締役会において決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益に加え、業績や従業員の賃金水準などを総合的に勘案した報酬体系とするとともに、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、職務執行の対価として支給する確定額報酬としての基本報酬と、当期の業績等を勘案し支給する業績連動報酬としての取締役賞与、およびこれら金銭報酬から一定割合を拠出し役員持株会を通じて当社株式を購入する株式取得報酬とします。

また、監督機能を担う監査等委員である取締役については、職務執行の対価としての基本報酬を支給しません。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定（報酬を与える時期または条件の決定を含む）に関する方針

確定額報酬としての基本報酬は、取締役会で決議された内規に基づき、役員ごとの月額固定金額を支給することとし、毎年の報酬増額は行わないこととします。

c. 業績連動報酬等の内容および額または算定方法の決定（報酬を与える時期または条件の決定を含む）に関する基本方針

業績連動報酬としての取締役賞与は、取締役会で決議された内規に基づき、支給金額を算定し支給することとし、具体的には、基本報酬（月額固定）の3ヵ月を基本に各事業年度の業績および従業員へ支給する賞与ファンド等を勘案し加減算し、毎年3月に支給します。

株式取得報酬は、取締役会で決議された内規に基づき、基本報酬および取締役賞与から一定割合を拠出し、役員持株会を通じて当社株式を購入することとします。

d. 確定額報酬、業績連動報酬、および株式取得報酬の額の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
種類別の報酬の構成割合は、取締役会で決議された内規のとおり、賞与部分での変動はあるものの、概ね確定額報酬（基本報酬）77%、業績連動報酬（取締役賞与）20%、株式取得報酬3%とします。

e. 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

役員ごとの基本報酬、取締役賞与の額については、取締役会で決議された内規に規定された額および算定方法に沿って算出し、一個人の権限や裁量により報酬等の額が変動することはない仕組みの下で運用します。

また、役員ごとの基本報酬、取締役賞与の額および算定方法を決定するにあたっては、事前に独立社外取締役を主要な構成員とする当社指名報酬委員会に諮問し、同委員会からの答申を踏まえたうえで取締役会において決定することとし、役員報酬等の決定プロセスにおいて客観性および透明性を確保しています。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数および金銭報酬の額は、2017年6月29日開催の第53期定時株主総会において12名以内、年額360百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は8名です。

監査等委員である取締役の員数および金銭報酬の額は、2017年6月29日開催の第53期定時株主総会において5名以内、年額36百万円と決議されております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

③ 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役（監査等委員を除く）	170,460千円	141,300千円	29,160千円	8名
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	21,600千円 (10,800千円)	21,600千円 (10,800千円)	— (—)	3名 (2名)
合 計	192,060千円	162,900千円	29,160千円	11名

(注) 上記には、2021年6月29日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）3名の在任中の報酬等の総額が含まれております。

⑤ 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況および当社と兼職先との関係

区 分	氏 名	兼 職 先
取 締 役 (監 査 等 委 員)	稲 葉 琢 也	株式会社ビズサポート 代表取締役

(注) 稲葉琢也氏の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	川平 伴 勅	当事業年度中に開催された取締役会14回全てに出席し、豊富な経験と高い見識をもとに経営全般にわたって助言・提言を行っております。なお、2018年6月28日以降、取締役会の議長を務め、独立した立場から公正に取締役会を運営するとともに、自由闊達で建設的な議論・意見交換が行われるよう、審議の活性化にも努めております。 また、当事業年度中に開催された監査等委員会15回全てに出席し、主に財務・会計的な見地から適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	稲葉 琢也	当事業年度中に開催された取締役会14回全てに出席し、主に財務・会計的な見地から公正な意見の表明を行うとともに、社外の経験と良識に基づいた客観的な視点からの意見具申を行っております。 また、当事業年度中に開催された監査等委員会15回全てに出席し、主に財務・会計的な見地から適宜必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	29,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ・当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会はその決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。
- ・当社監査等委員会は、会計監査人が「会社法」第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任した理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において「会社法」第399条の13および「会社法施行規則」第110条の4に基づき、次のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

株式会社あじかん（以下、当社といいます）は、法令および定款を遵守するとともに業務の適正および財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムを整備し、その強化・充実に努めます。

① 取締役等および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「社是」「経営理念」のもと、取締役等および従業員が守るべき基本ルールを「あじかん倫理綱領」として制定し、法令・定款・企業倫理・社内規則などの遵守を確保するための啓蒙を継続的に行います。

定例取締役会を月一回開催し、取締役が相互に職務執行の法令・定款適合性を監視するための体制を確保します。

重要な法的課題やコンプライアンスに関する事項などで業務執行上疑義が生じた場合は、適宜、弁護士や公認会計士などの専門家に相談し、助言を求めます。

また、社内外からの相談や通報に対応するため「企業倫理ホットライン」を設置し、運用にあたっては公益通報者保護法を遵守します。

当社は、社会的な秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある、反社会的勢力との関わりを一切持ちません。万が一、当社がこのような団体・個人から不当な要求を受けた場合には、警察等関連機関とも連携し、組織的にも毅然とした態度で対応します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および「取締役会規則」「稟議基準」「文書管理規程」などの社内規定に基づき、取締役の職務執行や意思決定に関する記録を作成保存します。

また、「情報セキュリティ管理規程」「情報システム管理規程」を制定し、責任体制を明確化するとともに、情報漏洩・改ざんおよびコンピュータネットワークの破壊や不正使用などが発生しないよう、適切な保護対策を実施します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、全社的事業継続システムを体系的に定めた「事業継続管理規程」を制定します。

各部門においては、個々のリスクを継続的に監視するとともに、マニュアルの作成やシミュレーション訓練などの実施により損失危機の未然防止に努めます。

万が一、損失危機が発生した場合は、代表取締役が本部長を務める緊急対策本部を設置し、損失の軽減化と短期間での回復に努めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役等および従業員の役割分担や職務分掌を明確にする「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」を制定します。

経営戦略や経営上の重要課題、経営方針を審議する機関として経営審議会を設置し、取締役会の意思決定を補佐します。

業務の運営にあたっては、全社および各部門の中期および単年度の目標値を策定し、その業績管理を実施するため実績検討会（PL会議）を設置します。

また、監査室を中心に内部監査を計画的に実施し、事業活動全般の管理・運営制度および業務の遂行状況を会社財産の保全および経営効率向上の観点から検討・評価し、かつ改善を促します。

⑤ 当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社に対して経営上の重要事項の承諾手続きおよび定期的な業務執行状況・財務状況などの報告が適正に行われるよう「関係会社管理規程」「関係会社関連業務運営要領」を制定します。

当社とグループ会社は、四半期毎に連絡会議を開催し、当社は各グループ会社の経営上の重要事項や経営管理体制・業務執行状況について適時報告を受けるとともに適切な助言・指導を行い、当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備に努めます。

当社の監査室は定期的な内部監査の対象として、グループ会社の事業活動全般を法令遵守および経営効率向上ならびに損失の危機管理などの観点から検討・評価し、かつ改善を促します。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する体制

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき従業員が必要と判断した場合は、補助従業員を設置し、その人事については監査等委員会の意見を尊重します。

なお、補助従業員は、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、取締役からの独立性ならびに指示の実効性を確保します。

⑦ 監査等委員会への報告体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会に対して、当社およびグループ会社に係る法定の報告事項に加えて、経営に影響を及ぼす重要事項の発生あるいは取締役会の決定内容、監査室などが行う内部監査の結果、公益通報などにより発覚した、取締役等および従業員の不正行為や法令・定款違反行為の内容などについて報告します。

また、代表取締役との定期的な会合のほか、当社およびグループ会社の取締役および各部門責任者に対する必要な調査・報告などの要請を応諾するとともに、監査の実効性を高めることを目的として、弁護士、公認会計士、監査室との緊密な連携が図れる体制を整備します。

当社およびグループ会社は、監査等委員会への本条の報告を理由に当該報告者に対する不利益な取扱いを禁止します。

なお、監査等委員がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還を請求したときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じます。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の財務報告の信頼性を確保するため、経理規定類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制規程」を制定します。

また、経営審議会において、内部統制の整備・運用状況を定期的に総括し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理するとともに、予防および牽制機能を整備・運用し、自己点検や内部監査人による評価などを通じて不備が検出されたときは、速やかに是正していく体制を整備します。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況

「内部統制システムの基本方針」に基づいた業務の適正を確保するための運用状況の概要は、以下のとおりです。

① コンプライアンスに対する取り組み

当社は、取締役・従業員が守るべき基本ルールを「倫理綱領」にまとめ、それを記した携帯カードを配付して当社の一員としての自覚と誇りをもって行動するよう指導するとともに、社内報などへコンプライアンスに関する情報を掲載するなど、継続的な啓蒙活動を行うことで、一人ひとりの意識の向上に努めております。

定例取締役会を月一回開催し、取締役が相互に職務執行の適正性を監視しております。

また、当社の事業活動全般に関連する法令の改正状況を定期的に確認し、その対応状況を取りまとめ、半期に一回、経営審議会に報告することで、法令への適合性を確保するとともに、取締役がその状況を常に把握することに努めております。

財務報告の信頼性確保に向けては、「財務報告に係る内部統制規程」の規定に沿って、その整備・運用状況を定期的に総括して経営審議会に報告し、不正や誤謬が発生するリスクを管理しております。

② 業務の適正性および職務執行が効率的に行われるための取り組み

業務の運営にあたっては、全社および各部門の中期および単年度の目標値を策定し、その業績管理を実施するため、月一回の実績検討会（PL会議）を開催し、進捗管理や軌道修正などを行っております。

また、当社とグループ会社は、四半期毎に連絡会議を開催し、グループ会社から経営上の重要事項や管理体制・業務執行状況について報告を受けるとともに、適宜、適切な助言・指導を行っております。

監査室を中心にグループ会社を含め計画的に内部監査を実施し、事業活動全般の管理・運営制度および職務の執行状況を会社財産の保全および経営効率向上の観点から検討・評価し、必要に応じて改善を促しております。

③ 監査等委員会の監査が実効的に行われるための取り組み

当社は、監査等委員会に対し、経営審議会や関係会社連絡会議をはじめとする重要会議への出席を求め、経営に影響を及ぼす重要な事項について報告するとともに、当社およびグループ会社の取締役および各部門責任者は、監査等委員会からの必要な調査・報告などの要請に応諾することで、監査が実効的に行われるための環境を整備しております。

また監査等委員会は、代表取締役との定期的な会合のほか、必要に応じて弁護士や公認会計士、監査室との緊密な連携を図りながら監査の実効性を高めております。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率は小数点第2位を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	11,847,280	流動負債	9,557,863
現金及び預金	1,831,681	支払手形及び買掛金	2,769,719
受取手形	31,577	短期借入金	4,608,860
売掛金	5,410,919	リース債務	123,917
商品及び製品	2,486,121	未払法人税等	176,849
仕掛品	45,177	賞与引当金	340,800
原材料及び貯蔵品	1,434,479	ポイント引当金	38,247
その他の他	630,486	契約負債	127,802
貸倒引当金	△23,161	その他	1,371,666
固定資産	12,593,355	固定負債	1,007,950
有形固定資産	10,171,520	長期借入金	562,192
建物及び構築物	3,765,730	長期未払金	96,531
機械装置及び運搬具	1,856,321	リース債務	269,210
工具、器具及び備品	396,973	退職給付に係る負債	17,228
土地	3,807,276	資産除去債務	54,053
リース資産	305,596	繰延税金負債	7,235
建設仮勘定	39,623	その他	1,500
無形固定資産	630,032	負債合計	10,565,813
ソフトウェア	545,152	【純資産の部】	
リース資産	48,789	株主資本	13,393,618
のれん	32,909	資本金	1,102,250
その他	3,180	資本剰余金	1,098,990
投資その他の資産	1,791,802	利益剰余金	11,256,805
投資有価証券	605,662	自己株式	△64,426
退職給付に係る資産	291,337	その他の包括利益累計額	481,203
繰延税金資産	106,794	その他有価証券評価差額金	117,198
その他	858,061	繰延ヘッジ損益	19,697
貸倒引当金	△70,053	為替換算調整勘定	344,307
資産合計	24,440,636	純資産合計	13,874,822
		負債・純資産合計	24,440,636

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		45,315,990
売上原価		34,155,850
売上総利益		11,160,140
販売費及び一般管理費		10,600,000
営業利益		560,140
営業外収益		
受取利息	3,747	
受取配当金	16,569	
長期為替予約評価益	145,202	
持分法による投資利益	79,949	
為替差益	77,986	
補助金収入	29,220	
保険戻戻金	26,580	
その他	33,376	412,632
営業外費用		
支払利息	31,609	
その他	19,265	50,875
経常利益		921,897
特別利益		
固定資産売却益	6,619	
投資有価証券売却益	35,324	
子会社清算益	9,748	51,693
特別損失		
固定資産除却損	3,639	
投資有価証券売却損	24	
投資有価証券評価損	15,038	18,702
税金等調整前当期純利益		954,888
法人税、住民税及び事業税	317,707	
法人税等調整額	2,147	319,855
当期純利益		635,033
親会社株主に帰属する当期純利益		635,033

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,102,250	1,098,990	10,793,105	△64,426	12,929,919
会計方針の変更による 累積的影響額			△57,169		△57,169
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	1,102,250	1,098,990	10,735,936	△64,426	12,872,749
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△114,164		△114,164
親会社株主に帰属する当期純利益			635,033		635,033
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	520,868	-	520,868
当連結会計年度末残高	1,102,250	1,098,990	11,256,805	△64,426	13,393,618

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他の 有価証券 評価差額金	繰 上 延 シ 損 益	為 替 換 算 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	145,252	12,769	140,181	298,203	13,228,122
会計方針の変更による 累積的影響額					△57,169
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	145,252	12,769	140,181	298,203	13,170,953
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△114,164
親会社株主に帰属する当期純利益					635,033
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	△28,053	6,928	204,126	183,000	183,000
当連結会計年度変動額合計	△28,053	6,928	204,126	183,000	703,869
当連結会計年度末残高	117,198	19,697	344,307	481,203	13,874,822

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	10,442,783	流動負債	9,047,527
現金及び預金	1,020,449	買掛金	2,737,379
受取手形	31,577	短期借入金	3,700,000
売掛金	5,277,796	一年内返済予定長期借入金	565,000
商品及び製品	2,440,849	リース債務	81,615
仕掛品	45,177	未払金	800,155
原材料及び貯蔵品	1,033,670	未払費用	426,474
前払費用	132,695	未払法人税等	160,634
その他	483,739	賞与引当金	327,000
貸倒引当金	△23,173	ポイント引当金	38,247
固定資産	12,561,947	契約の負債	127,802
有形固定資産	9,314,051	その他	83,217
建物	3,384,050	固定負債	776,298
構築物	118,592	長期借入金	495,000
機械及び装置	1,611,091	長期未払金	91,281
車両運搬具	453	リース債務	134,464
工具、器具及び備品	377,222	資産除去債務	54,053
土地	3,640,686	その他	1,500
リース資産	145,930	負債合計	9,823,825
建設仮勘定	36,024	【純資産の部】	
無形固定資産	593,942	株主資本	13,044,193
ソフトウェア	545,152	資本金	1,102,250
リース資産	48,789	資本剰余金	1,098,990
投資その他の資産	2,653,953	資本準備金	1,098,990
投資有価証券	604,440	利益剰余金	10,907,379
関係会社株	232,683	利益準備金	200,812
出資	118,685	その他利益剰余金	10,706,567
関係会社出資	982,627	別途積立金	9,789,000
前払年金費用	291,337	繰越利益剰余金	917,566
繰延税金資産	105,095	自己株式	△64,426
長期前払費用	1,876	評価・換算差額等	136,711
敷金	214,133	その他有価証券評価差額金	117,013
その他	173,126	繰延ヘッジ損益	19,697
貸倒引当金	△70,053	純資産合計	13,180,904
資産合計	23,004,730	負債・純資産合計	23,004,730

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		44,220,396
売 上 原 価		33,373,006
売 上 総 利 益		10,847,390
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,357,882
営 業 利 益		489,507
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	141,563	
長 期 為 替 予 約 評 価 益	145,202	
為 替 差 益	85,985	
補 助 金 収 入	29,220	
保 険 返 戻 金	26,580	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	33,000	
そ の 他	25,912	487,463
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	27,416	
そ の 他	13,154	40,571
経 常 利 益		936,400
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	35,324	
子 会 社 清 算 益	7,568	42,893
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,377	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	24	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	15,038	16,439
税 引 前 当 期 純 利 益		962,853
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	282,617	
法 人 税 等 調 整 額	5,861	288,479
当 期 純 利 益		674,374

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金		
		資 準 備 金	資 剰 余 本 金 計		そ の 他 利 益 剰 余 金	利 剰 余 益 金 計	
				別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	1,102,250	1,098,990	1,098,990	200,812	9,289,000	914,526	10,404,339
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額						△57,169	△57,169
会計方針の変更を反映 した 当 期 首 残 高	1,102,250	1,098,990	1,098,990	200,812	9,289,000	857,356	10,347,169
当 期 変 動 額							
別途積立金の積立					500,000	△500,000	—
剰余金の配当						△114,164	△114,164
当 期 純 利 益						674,374	674,374
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	500,000	60,209	560,209
当 期 末 残 高	1,102,250	1,098,990	1,098,990	200,812	9,789,000	917,566	10,907,379

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 げ 損	延 び 益	
					評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△64,426	12,541,153	145,077	12,769	157,847	12,699,000
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額		△57,169				△57,169
会計方針の変更を反映 した 当 期 首 残 高	△64,426	12,483,983	145,077	12,769	157,847	12,641,831
当 期 変 動 額						
別途積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△114,164				△114,164
当 期 純 利 益		674,374				674,374
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)			△28,064	6,928	△21,136	△21,136
当 期 変 動 額 合 計	—	560,209	△28,064	6,928	△21,136	539,073
当 期 末 残 高	△64,426	13,044,193	117,013	19,697	136,711	13,180,904

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

株式会社あじかん
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人
広島事務所指定有限責任社員 公認会計士 尾 崎 更 三
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 依 洋 志
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社あじかんの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あじかん及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

株式会社あじかん
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人
広島事務所指定有限責任社員 公認会計士 尾 崎 更 三
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 俵 洋 志
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社あじかんの2021年4月1日から2022年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第58期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法399条の13第1項第1号口およびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年5月13日

株式会社あじかん 監査等委員会

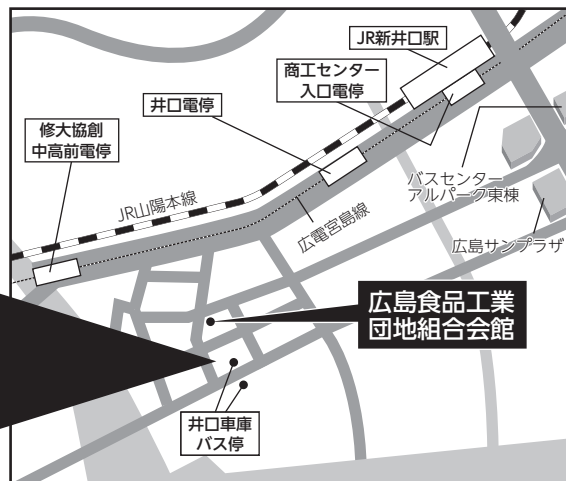
常勤監査等委員 樋口 研 治 ㊟
 監査等委員 川平 伴 勅 ㊟
 監査等委員 稲葉 琢 也 ㊟

(注) 監査等委員 川平伴勅および稲葉琢也は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場のご案内

広島市西区商工センター七丁目3番40号
会場 広島食品工業団地協同組合会館 3階



交通のご案内

- 広島バス（草津線）井口車庫バス停から徒歩5分
- 広電（宮島線）井口電停から徒歩12分
- 広電（宮島線）修大協創中高前電停から徒歩12分
- JR新井口駅から徒歩21分
- 総会会場前に数台分の駐車場をご用意しております。係員の誘導に従ってご利用ください。

お願い： 本年株主総会の開催場所は、昨年同様、広島食品工業団地協同組合会館 3階会議室となりますので、お間違いのないよう、ご注意ください。また、総会会場は同会館の3階となりますが、エレベーターはございませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。



〒733-8677

広島市西区商工センター七丁目3番9号

TEL(082)277-7010



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。